スポーツの聖地づくり基本構想

（スポーツ施設整備基本構想）

令和 ７ 年 ３ 月

厚　木　市

目　　次

第１章　　はじめに 1
　１　構想策定の背景 1
　２　構想策定の目的 1
　３　構想の位置付け 3
　４　基本理念 3
　５　構想期間 4

第２章　　スポーツ施設を取り巻く現状と課題 5
　１　人口と財政状況 5
　２　スポーツ施設の現況 6
　３　スポーツ施設の課題 19

第３章　　スポーツ施設整備の基本方針 21
　１　整備の基本方針 21
　２　今後の整備方針 22

第４章　　スポーツ施設管理・運営の基本方針 24
　１　管理・運営の基本方針 24

第１章　はじめに

１－１　構想策定の背景

本市では、スポーツを通じて市民のふれあいを推進するため、平成 19 年に「厚木市スポーツ振興計画」を策定し、「スポーツで心がふれあう都市あつぎ」を基本理念に様々な施策を展開してきました。

一方、国は平成 23 年にスポーツ基本法を制定し、スポーツ基本計画で具体的な政策方向を示しました。本市もこれに対応し、平成 26 年に「第１次厚木市スポーツ推進計画」を策定しました。

さらに、平成 29 年には神奈川県スポーツ推進条例が制定され、神奈川県スポーツ推進計画が策定されました。

その後、本市は社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーをいかすため、令和３年に「第２次厚木市スポーツ推進計画」を策定しました。

また近年では、パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国際的なスポーツ交流や競技力の向上に対する関心が高まりつつあることから、本市においては、スポーツの多様な価値を地域社会に反映させ、市民の健康増進やスポーツへの参加を一層促進する取組が必要です。

１－２　構想策定の目的

本市は様々なスポーツ施設が各地区に点在し、供用開始から 30 年以上経過しており、老朽化している施設が多数あります。

また、市内の多くの施設は、施設内設備やグラウンドの広さが不十分などを理由にトップアスリートやトップリーグの大会等が開催できない状況となっています。

スポーツの聖地づくりを行うためには、スポーツの「する」、「みる」、「支える※」などの多様化するスポーツ環境に対応するため、スポーツ施設の集約化を行い、効率的な利用促進を図るとともに、市民の皆様がいつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、市内からトップアスリートを輩出する育成環境の醸成を図るなど、スポーツを身近に感じられる環境づくりが重要です。

新たに策定する「スポーツの聖地づくり基本構想」は市全体の施設整備に関する基本的な構想とし、既存施設の再整備（集約）のほか、「スポーツの聖地あつぎ」と呼んでいただけるようなスポーツ環境の整備を推進することを目的として策定するものです。

※「支える」・・・・競技者以外の指導者やボランティア活動等のこと

１－３　構想の位置付け

本構想は、厚木市総合計画に掲げる目標を実現するための具体的な取組等を定めた個別計画と整合を図った構想とします。

また、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付けられる第２次厚木市スポーツ推進計画と整合を図ります。

（１）　第 10 次厚木市総合計画

第 10 次厚木市総合計画第 1 期基本計画では、生涯スポーツの振興に関する成長政策において、**“身近な場所で、いつでも気軽にスポーツができるよう、既存スポーツ施設の整備及び充実、学校体育施設の開放など、多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営を行います。”**とするスポーツ施設の整備の方向性が示されています。

（２）　第２次厚木市スポーツ推進計画

第 2 次厚木市スポーツ推進計画では、「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」を基本理念として、**“多様なスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備を推進するとともに、既存施設の有効活用やいつでも気軽に利用できる場の確保及び機会を創出するために、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。”**とするスポーツ施設の整備・充実を図る施策が展開されています。

（３）　厚木市公共施設最適化基本計画／厚木市公共施設個別施設計画

厚木市公共施設最適化基本計画では、市内の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、施設種別ごとの今後の方向性を定めることとされており、スポーツ施設については**“「第２次スポーツ推進計画」に基づき、既存施設の機能を維持・向上させながら、施設の適正配置を進め、総量の抑制を図ります”**と方向性が定められています。

〔図１〕構想の位置付けイメージ

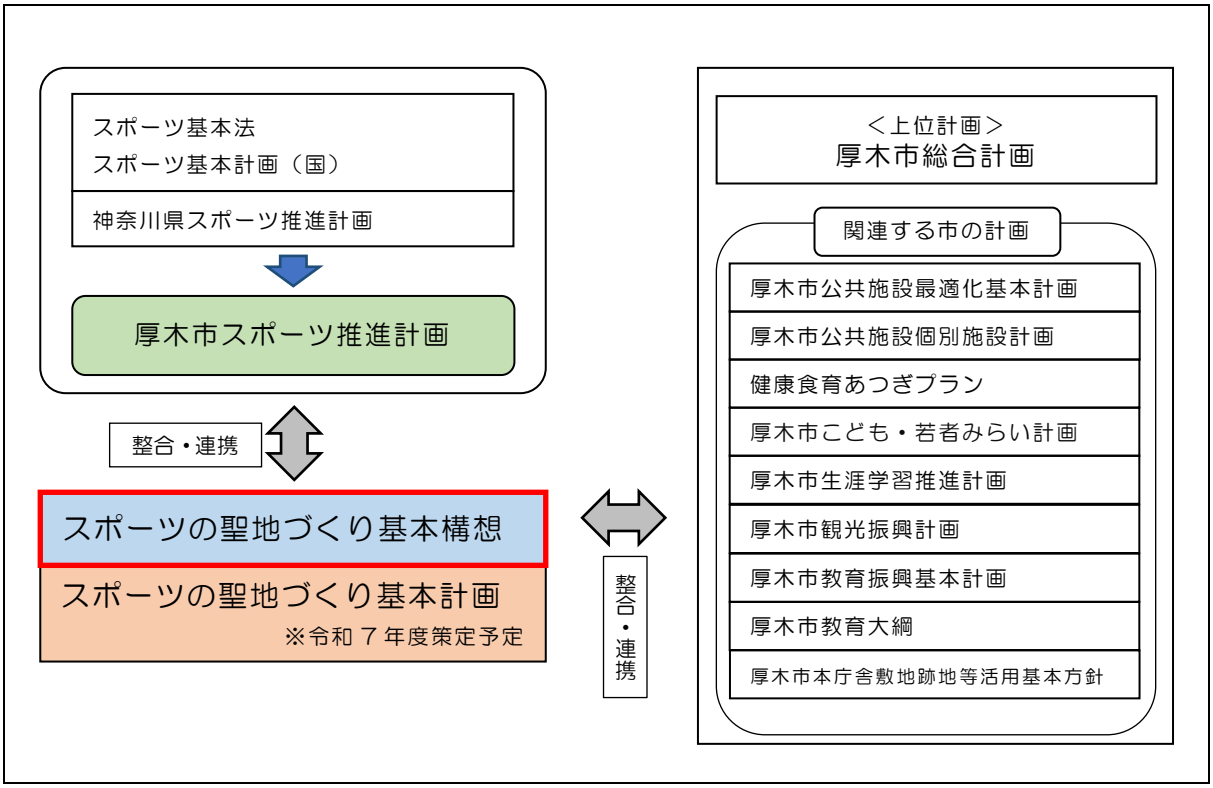

１－４　基本理念

スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり
～　スポーツの聖地を目指して　～

本構想では、第２次厚木市スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツで心がふれあう都市あつぎ　～スポーツ王国を目指して～」との整合を図り、「スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり　～スポーツの聖地を目指して～」を基本理念とします。

この基本理念は、本構想の背景にもあるように、国際的なスポーツ交流や競技力の向上に対する関心が高まりつつある中、スポーツを身近に感じられる環境づくりとして、いつでも気軽にスポーツができる環境づくり、トップアスリートのプレーが観戦できる施設の整備、市民の誇りとなるトップアスリートを市内から輩出する育成環境の充実や、スポーツ大会を支援するスポーツボランティアの拡充など、多様化するスポーツ環境を踏まえ、本市が「スポーツの聖地」として、全国から憧れを抱かれる将来像を掲げ、スポーツに携わる全ての人が楽しめる環境づくりを推進してまいります。

1-5　構想期間

本構想策定後、既存計画等の見直し等に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととし、令和７年度には新たな課題や社会状況、財政状況を踏まえた基本計画を策定し、「スポーツの聖地」の実現を目指します。

また、本市では、大きく変化する社会・経済環境等に対応するため、令和８年度を始期とする新たな総合計画の策定を進めています。スポーツの聖地づくりに当たっては、新たな総合計画の計画期間に合わせた期間とします。

構想期間：令和７年度から令和１７年度まで

第２章　スポーツ施設を取り巻く現状と課題

2-1　本市の財政状況

本市の財政状況につきましては、市内企業の業績が堅調に推移していることから、歳入の根幹である市税について一定程度の増収は、今後も見込まれます。

しかしながら、物価高騰や賃金上昇などによる経常経費の増加、複合施設の建設及び小学校整備などの大型事業も本格化してくることから、今後においても厳しい財政状況は続くものと見込まれます。

〔図２〕市税の推移（決算）

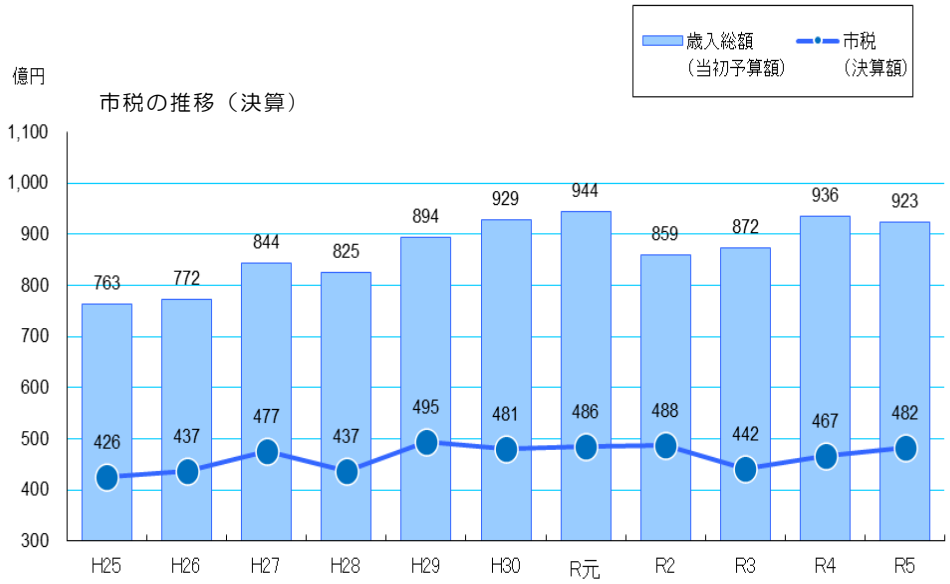

〔図３〕経常収支比率の推移

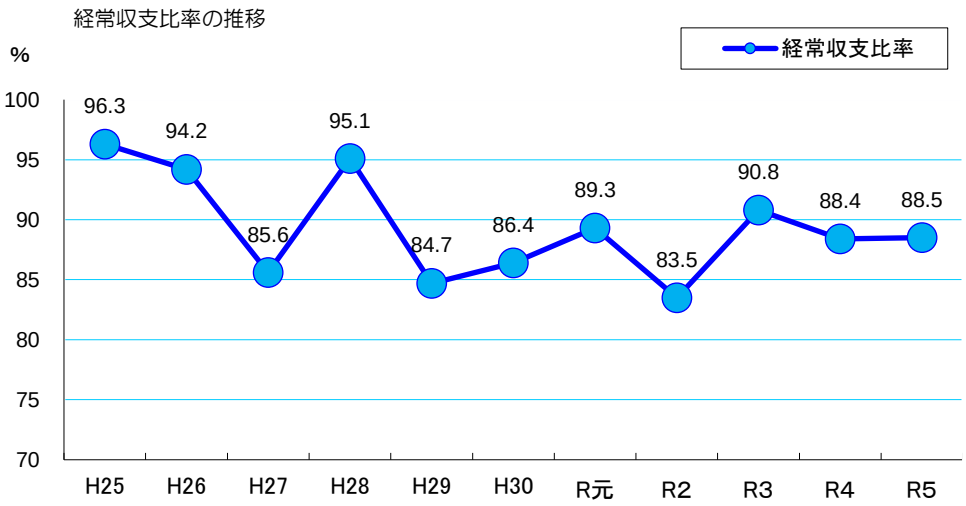

2-2　スポーツ施設の現況

（1）　市内のスポーツ施設

本市には、市営スポーツ施設が 81 施設設置されています。

〔図４〕スポーツ施設配置図

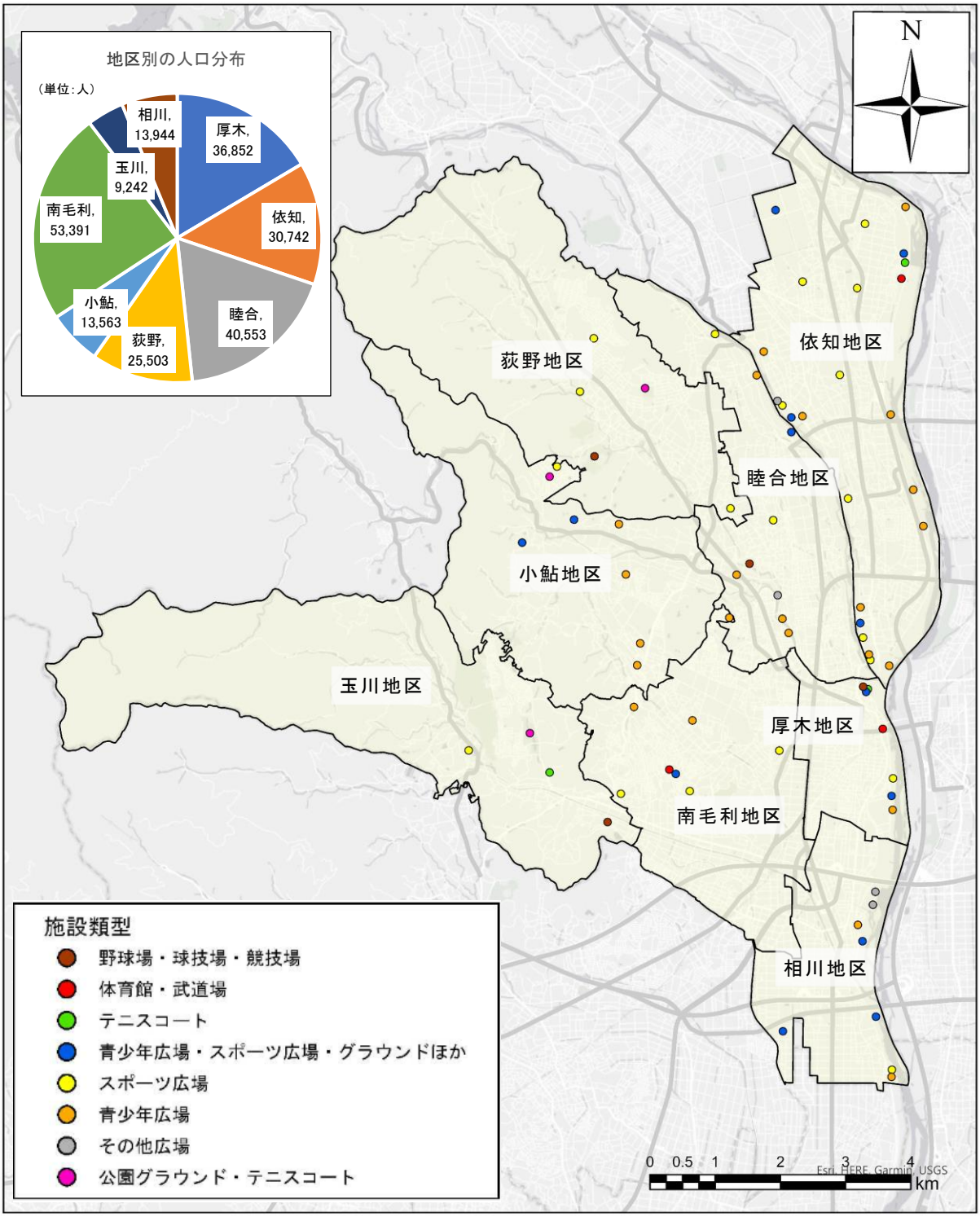

〔表１〕地区別・類型別のスポーツ施設数

	野球場・球技場・競技場	体育館・武道場	テニスコート	公園グラウンド・テニスコート	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	（住民管理）スポーツ広場	（住民管理）青少年広場	その他広場	合計
厚木地区	1	1	1	0	2	1	1	0	7
依知地区	0	1	1	0	4	9	10	1	26
睦合地区	1	0	0	0	1	3	4	1	10
荻野地区	1	1	1	1	0	3	0	0	7
小鮎地区	0	0	1	1	2	1	4	0	9
南毛利地区	0	1	1	0	1	3	3	0	9
玉川地区	1	0	2	1	0	1	0	0	5
相川地区	0	0	0	0	3	1	2	2	8
合計	4	4	7	3	13	22	24	4	81

※複数の類型を有するスポーツ施設は全ての類型を計上しています。
※スポーツ広場はネットやサッカーゴール等が整備された広場、青少年広場は地域住民の多様なスポーツ利用が可能な広場、その他広場は上記施設に含まれない市営の広場
（分類は「あつぎのスポーツ」による）

〔表 2〕複合スポーツ施設

施設名	設備
荻野運動公園	陸上競技場、体育館、テニスコート
南毛利スポーツセンター	体育館、テニスコート、グラウンド
若宮公園	テニスコート、グラウンド
猿ケ島スポーツセンター	野球場、体育館、テニスコート
飯山グラウンド	テニスコート、グラウンド

（2）　施設設備の状況

本市のスポーツ施設は、施設の特性に応じ、様々な設備を有しており、大会利用のほか一般利用として多くの市民に利用されています。

〔表 3〕市内スポーツ施設の設備概要

地区	施設名	施設類型	野球場（硬式）	野球場（軟式）	ソフトボール場	陸上競技場	サッカー場	体育館	武道場	弓道場	テニスコート	広場	グラウンド	ゲートボール場	ターゲットバードゴルフ場	グラウンドゴルフ場	観覧施設（席）	ナイター照明	駐車場（台）	駐輪場（台）	トイレ	更衣室	シャワー室	管理事務所	売店	飲食店	会議室	医務室	授乳室
厚木	市営厚木野球場	野球場・球技場・競技場	―	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	20	―	○	○	―	○	―	―	―	○	―
	東町スポーツセンター	体育館・武道場	―	―	―	―	―	2	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	19	―	○	○	○	○	―	―	○	○	○
	市営厚木テニスコート	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	3	―	―	―	―	―	―	―	20	―	○	○	―	○	―	―	―	○	―
	旭町スポーツ広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	2	―	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	厚木青少年広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	1	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	旭町3丁目スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	1	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	厚木南青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
依知	猿ケ島スポーツセンター	体育館・武道場	―	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	25	―	○	○	○	○	―	―	―	○	○
	猿ケ島テニスコート	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	4	―	―	―	―	―	―	―	118	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	猿ケ島野球場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	1	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	120	―	90	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	下川入サッカー場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	金田ゲートボール場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	10	10	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	上ノ原公園グラウンド	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	10	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	山際スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	若干	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	道満スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	妻田第一スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	下川入第三スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	山の根スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	若干	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	新開スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	上依知下町スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	下川入スポーツ広場	スポーツ広場	―	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	鮎津橋スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	上依知青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	2	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	猿ケ島青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	1	―	―	―	1	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	長坂青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	関口青少年広場	青少年広場	―	―	2	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	1	―	―	30	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	中依知青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	1	1	―	―	―	―	―	―	30	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	下依知青少年広場	青少年広場	―	―	2	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	若干	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	金田第一青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	10	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	金田第二青少年広場	青少年広場	―	―	2	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	三家南鮎津橋青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	10	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	菁莪青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	下川入ターゲットバードゴルフ場	その他広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	1	―	―	20	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
睦合	ツユキ及川球技場	野球場・球技場・競技場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	3000	○	102	60	○	○	○	○	―	―	○	○	○
	中三田スポーツ広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	2	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	50	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	中三田スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	2	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	棚沢スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	根岸スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	上三田青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―

地区	施設名	施設類型	野球場（硬式）	野球場（軟式）	ソフトボール場	陸上競技場	サッカー場	体育館	武道場	弓道場	テニスコート	広場	グラウンド	ゲートボール場	ターゲットバードゴルフ場	グラウンドゴルフ場	観覧施設（席）	ナイター照明	駐車場（台）	駐輪場（台）	トイレ	更衣室	シャワー室	管理事務所	売店	飲食店	会議室	医務室	授乳室
睦合	及川青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	吾妻町青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	妻田青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	及川グラウンド・ゴルフ場	その他広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	50	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
荻野	荻野運動公園競技場	野球場・球技場・競技場	―	―	―	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	5532	○	520	62	○	○	○	○	―	―	○	○	○
	荻野運動公園体育館	体育館・武道場	―	―	―	―	―	3	―	―	―	―	―	―	―	―	1978	―	520	62	○	○	○	○	―	―	○	―	―
	荻野運動公園テニスコート	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	4	―	―	―	―	―	―	○	520	62	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	新宿スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮郷スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	みはる野スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	鳶尾中央公園テニスコート	公園グラウンド・テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
小鮎	飯山グラウンドテニスコート	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	4	―	―	―	―	―	―	―	257	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	飯山スポーツ広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	1	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	飯山グラウンド	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	257	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮の里グリーンスポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	飯山台青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	日枝青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	台地堂青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	平山青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	鷺坂公園テニスコート	公園グラウンド・テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
南毛利	南毛利スポーツセンター体育館	体育館・武道場	―	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	40	30	○	○	―	○	―	―	○	○	○
	南毛利スポーツセンター	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	12	―	1	1	―	―	―	○	16	30	○	○	○	○	―	―	―	―	―
	南毛利スポーツセンターグラウンド	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	125	30	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	長谷スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	毛利台スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	恩名スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	林王子青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	愛名青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	浅間山青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
玉川	市営玉川野球場	野球場・球技場・競技場	―	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1024	○	67	―	○	○	○	○	―	―	○	○	―
	宝蔵山スポーツ広場	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	若宮公園テニスコート	テニスコート	―	―	―	―	―	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―	―	59	―	―	○	○	○	―	―	○	―	―
	七沢スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	若干	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	若宮公園グラウンド	公園グラウンド・テニスコート	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
相川	酒井スポーツ広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	2	2	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	30	―	○	―	―	○	―	―	―	―	―
	戸沢橋スポーツ広場	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	長沼公園グラウンド	青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	戸田スポーツ広場	スポーツ広場	―	―	1	―	―	―	―	―	1	―	―	1	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	酒井青少年広場	青少年広場	―	―	1	―	―	―	―	―	―	1	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	戸田青少年広場	青少年広場	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	岡田多目的広場	その他広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―
	岡田ふれあい広場	その他広場	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―

（3）　施設の利用状況

市内のスポーツ施設の利用者数は、令和２年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込みましたが、それ以降は体育館利用を中心に増加傾向にあります。地区別にみると、大規模施設が立地する荻野地区及び厚木地区や多くの施設が立地する依知地区の施設で利用者数が多くなっています。

〔図５〕施設利用者数の推移（※集計対象は有料施設のみ）

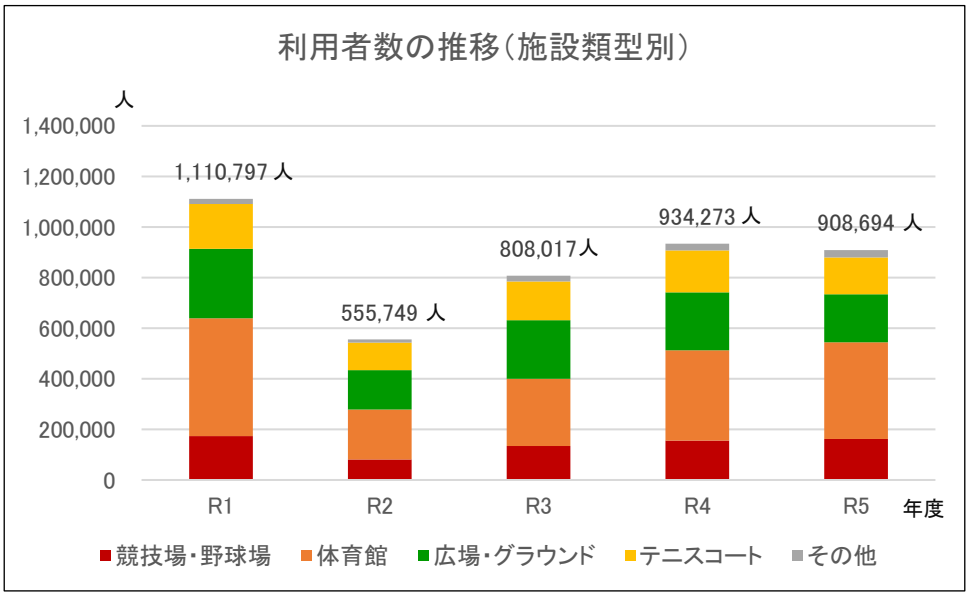

〔図６〕地区別の施設利用者数（※集計対象は有料施設のみ）

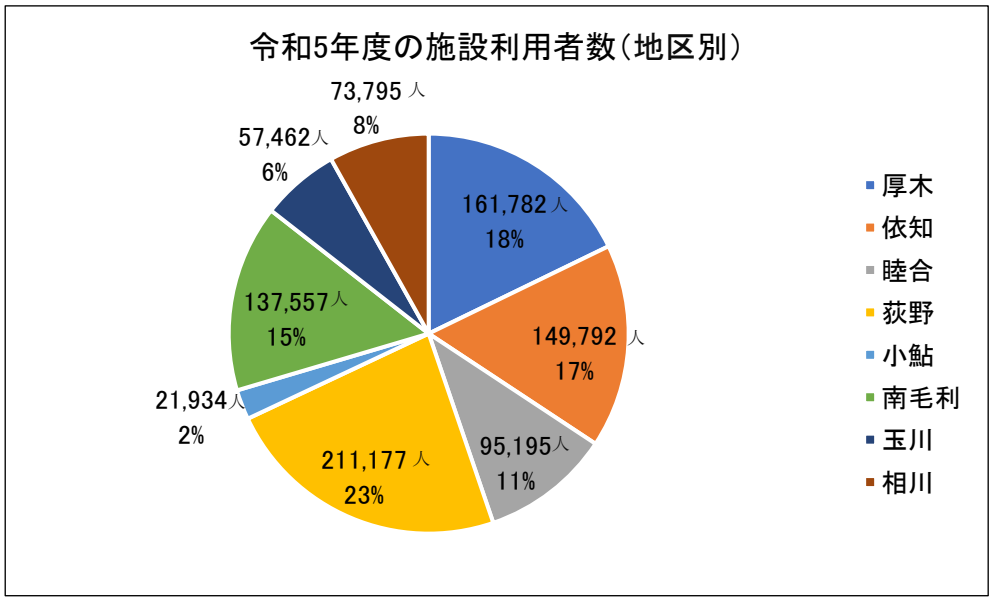

本市に存在するスポーツ施設のうち、33 施設が浸水想定区域及び河川区域内に位置しています。これらの施設は、河川の増水や氾濫が起きると、一定期間使用できなくなる可能性があります。

〔図７〕洪水浸水想定区域重ね図

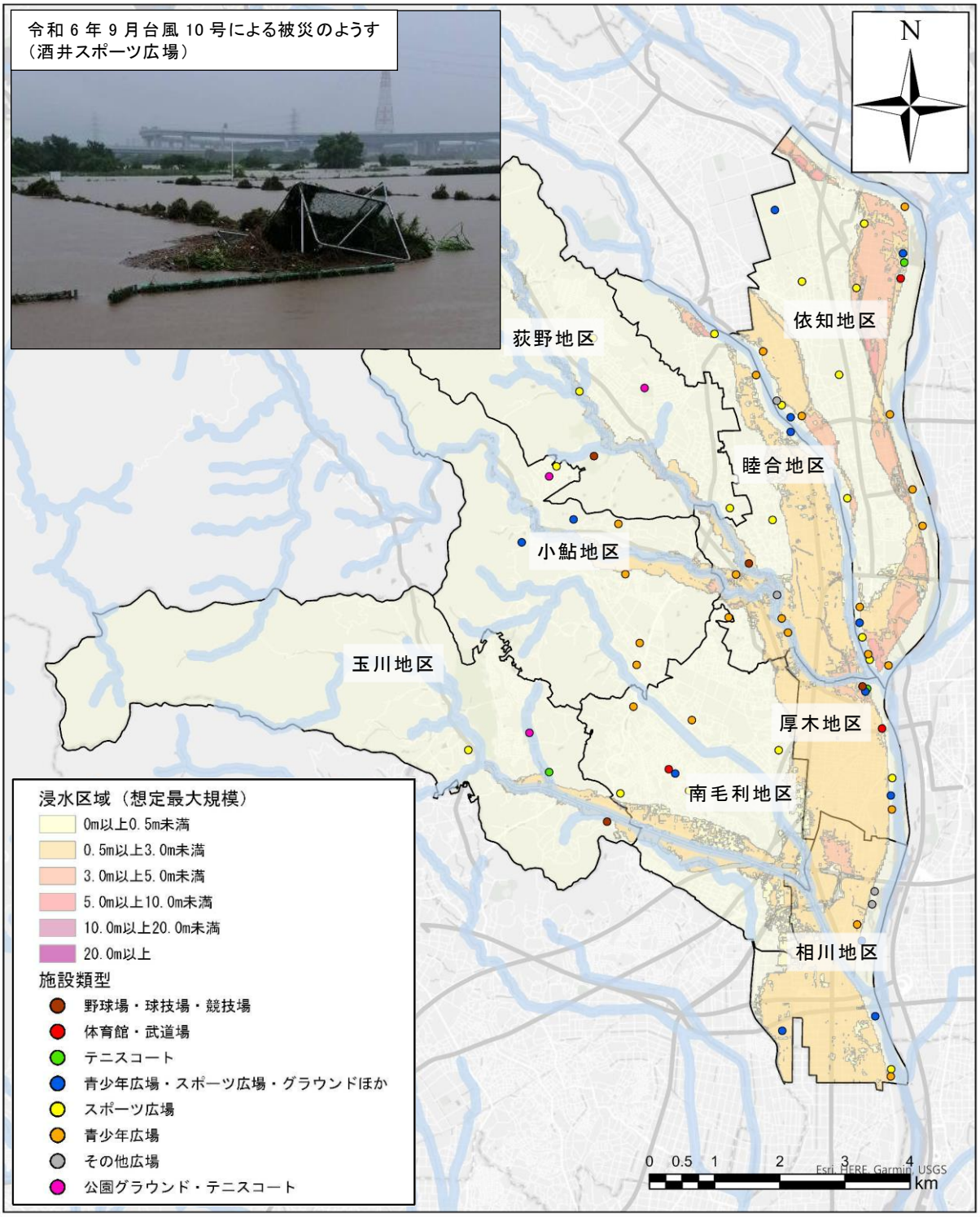

出典）洪水浸水ハザードマップ（厚木市）

（４）　施設の利用率

市内のスポーツ施設の類型別利用率は、体育館・武道場（64.9%）、テニスコート（66.6%）が６割を超えていますが、青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか（24.6%）は低くなっています。

〔表 5〕施設類型別の利用率（令和 5 年度実績）

施設類型	利用率
野球場・球技場・競技場	40.5%
体育館・武道場	64.9%
テニスコート	66.6%
青少年広場・スポーツ広場・グラウンドほか	24.6%

※利用率＝（稼働時間／利用時間）

※一部施設は台風影響等により閉鎖されていたため令和 4 年実績値を掲載

※厚木市公共施設予約システムに対応している施設のみを対象としている

（５）　施設の経年状況

市内のスポーツ施設は、供用開始から 30 年以上経過した施設が多くを占めており、建築物や設備等を含む施設については、老朽化に伴う大規模改修が必要になっています。スポーツ施設は全体的に老朽化が進行していることが分かります。

〔図８〕供用開始年別施設数

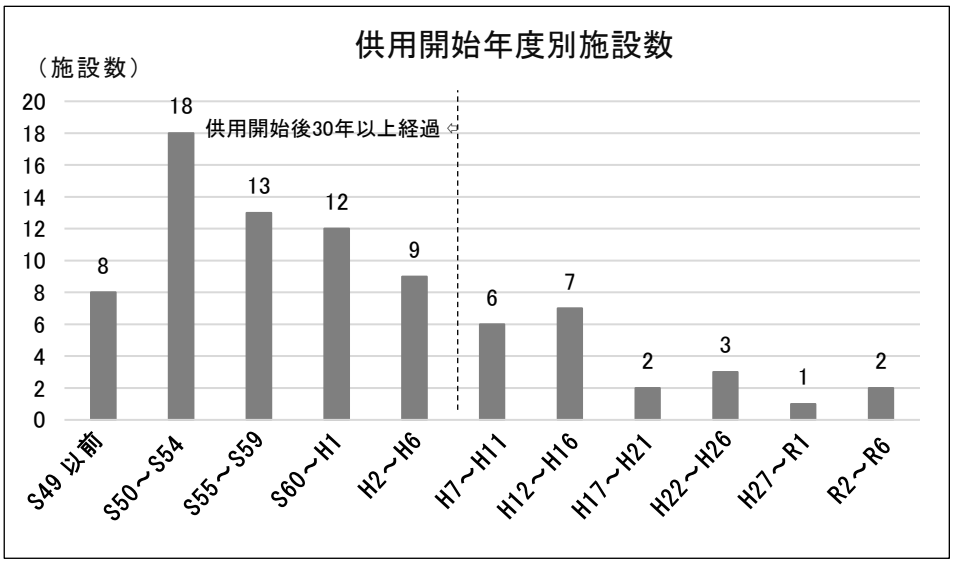

〔図９〕施設類型別の経年状況

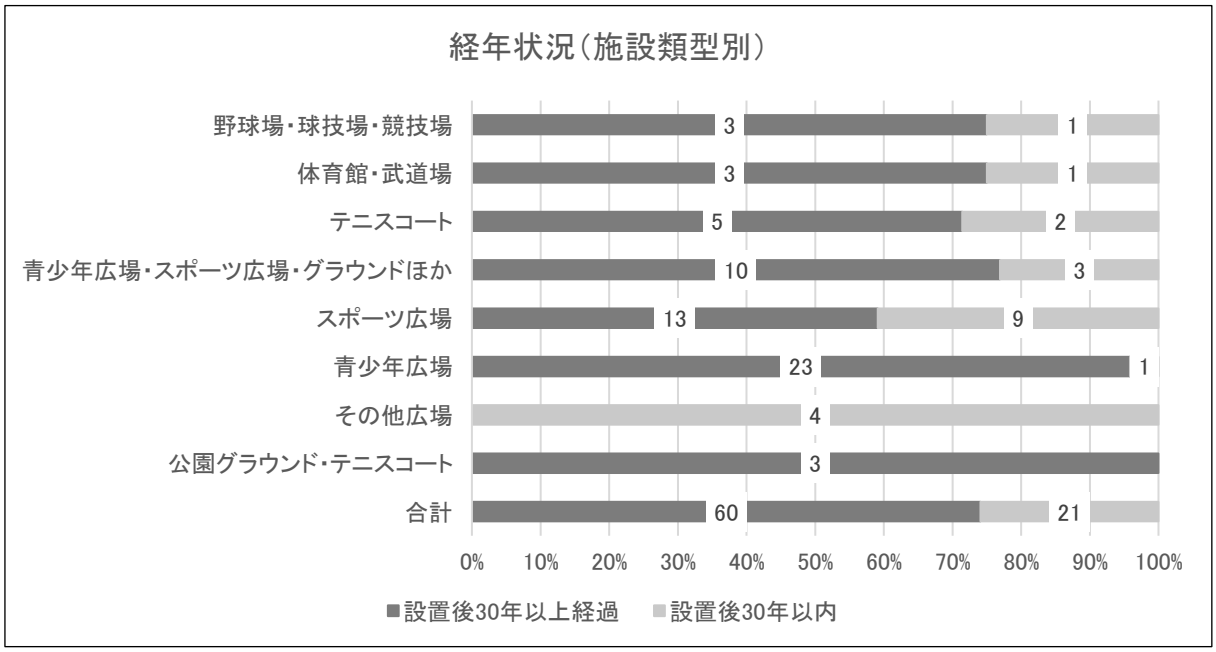

※図中の数字は施設数を示す

（６）　施設の利用料金・利用時間

本市のスポーツ施設の使用料は、近隣市町村よりも低く設定されています。利用時間は、夏季が８時～18 時、冬季が９時～17 時で、野球場やテニスコートなどの主要なスポーツ施設は、インターネットからの利用申込が可能となっています。

〔表 6〕施設の利用概要

施設	使用料 （1時間当たり）	近隣市町村の 使用料の平均
野球場・ 球技場・競技場	510～2,060（円）	2,930 円
体育館・武道場	各スポーツセンター：1,200 円 荻野運動公園：2,160 円	1,480 円
テニスコート	210 円～510 円	566 円
スポーツ広場	無料	－
青少年広場	無料	－
その他	無料	－

（７）　大規模大会の開催状況

本市では、これまでに国民体育大会（現：国民スポーツ大会）や全国健康福祉祭（ねんりんピック）を開催しました。近年ではラグビー、バスケットボール、ハンドボールなどのトップリーグの試合が開催されていますが、開催実績としては少ない状況です。

〔表 7〕大規模大会の開催概要

大会名	競技種目	会場
第 53 回国民体育大会かながわ・ゆめ国体（1998 年）	ソフトテニス	南毛利スポーツセンター
	ソフトボール	ツユキ及川球技場
	弓道	荻野運動公園（特設会場）
第 34 回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ）（2022 年）	ラグビー	荻野運動公園競技場
ジャパンラグビーリーグディビジョン3	ラグビー	荻野運動公園競技場
ジャパンバスケットボールリーグB3	バスケットボール	荻野運動公園体育館
日本ハンドボールリーグ女子リーグ	ハンドボール	荻野運動公園体育館

（８）　市民参加イベントの開催状況

本市では社会体育事業としてスポーツ行事等を開催しており、年間約２万人の市民がイベントに参加しています。

イベントの会場は荻野運動公園（荻野地区）及び南毛利スポーツセンター（南毛利地区）に集中しており、「あつぎスポーツレクリエーションフェスティバル」など、市民ニーズに対応したイベントも増えてきています。

〔図 10〕スポーツ行事等の実施結果

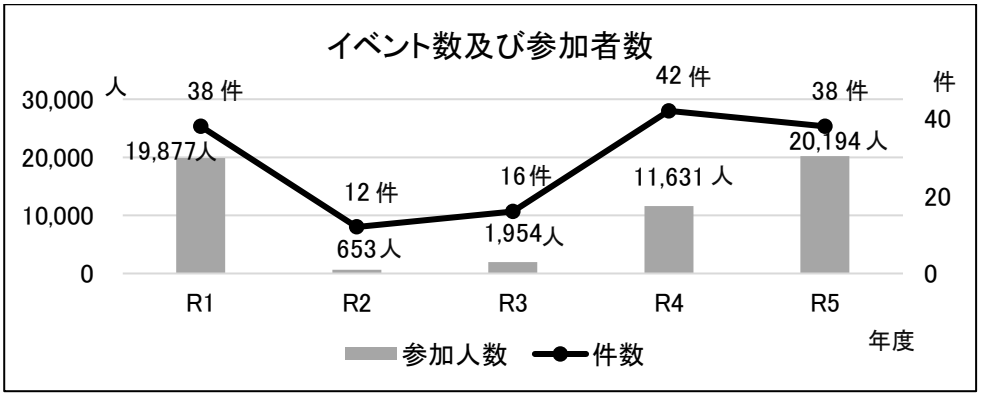

〔図 11〕スポーツ行事等の様子（厚木市 HP）

〔表 8〕年度別のイベント実施件数

	R1	R2	R3	R4	R5	合計
厚木地区	2	1	0	1	3	7
依知地区	0	0	0	0	0	0
睦合地区	2	0	0	0	0	2
荻野地区	13	0	0	12	10	35
小鮎地区	0	0	0	0	0	0
南毛利地区	11	10	12	18	13	64
玉川地区	1	0	0	1	3	5
相川地区	0	0	0	0	0	0
市内各地区	5	0	0	6	3	14
市外開催	4	0	0	2	4	10
オンライン	0	1	4	2	2	9
合計	38	12	16	42	38	146

（９）　施設へのアクセス

本市では、本厚木駅等を中心として放射状に道路・交通ネットワークが広がっており、約６割のスポーツ施設はバス停からの徒歩圏（半径 300m）内に位置していますが、市内中心地からの移動には時間を要しています。

〔図 12〕市内の交通網とスポーツ施設

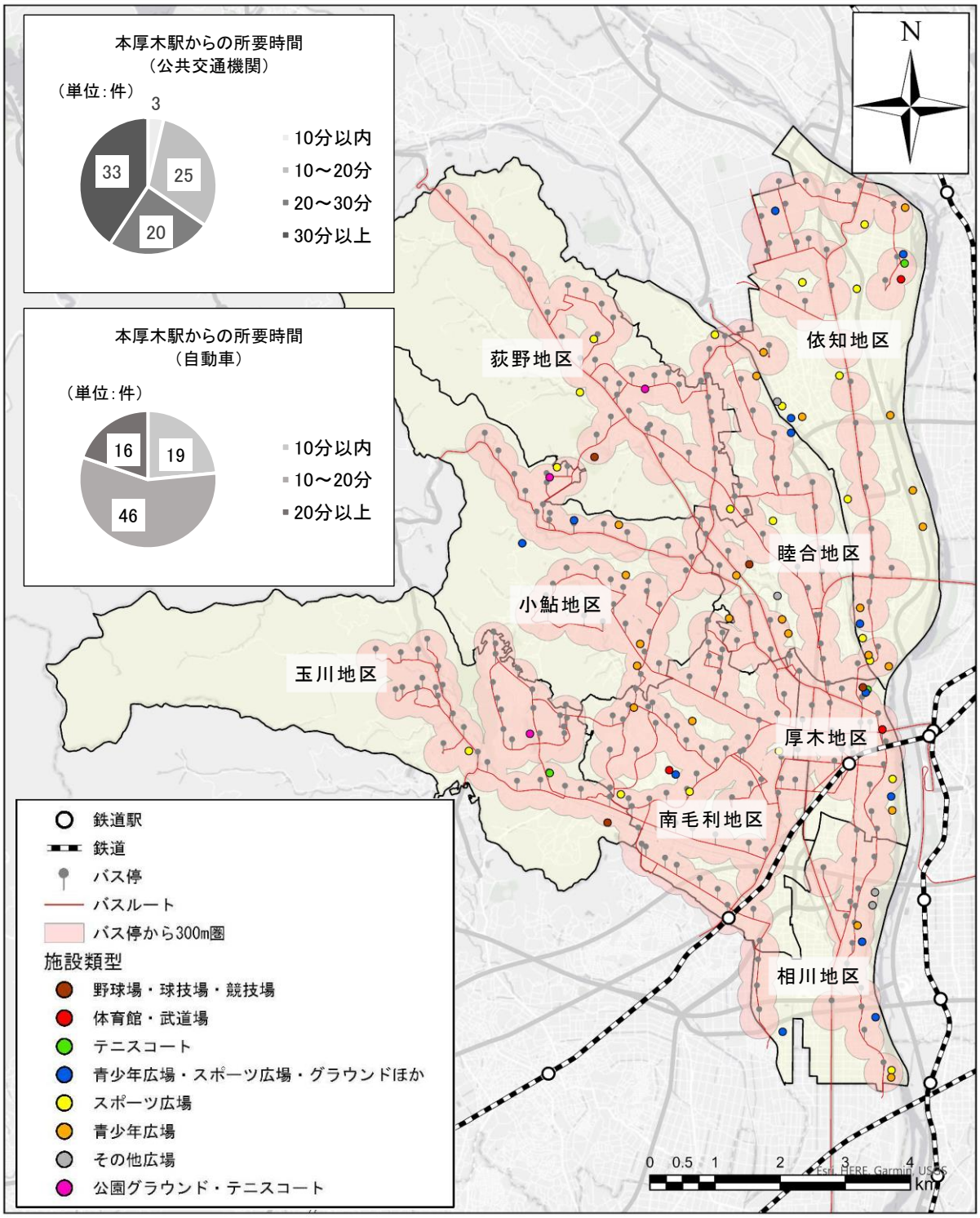

（10） 市民ニーズ

厚木市内の中学生、高校生、大学生（全 4093 人）を対象に令和６年度に実施した「スポーツ施設・運動に関するアンケート」では、スポーツの現地観戦は、野球、サッカー、バスケットの順に多くなっています。

また、新規施設には、季節や天候を問わない全天候型で、多様なスポーツに対応できる総合スポーツ施設が求められていることが分かります。

自由記述では、多様化するスポーツ需要の変化に関する意見や、新規施設に関する意見が多いことが分かります。

〔図 13〕スポーツ観戦の実態

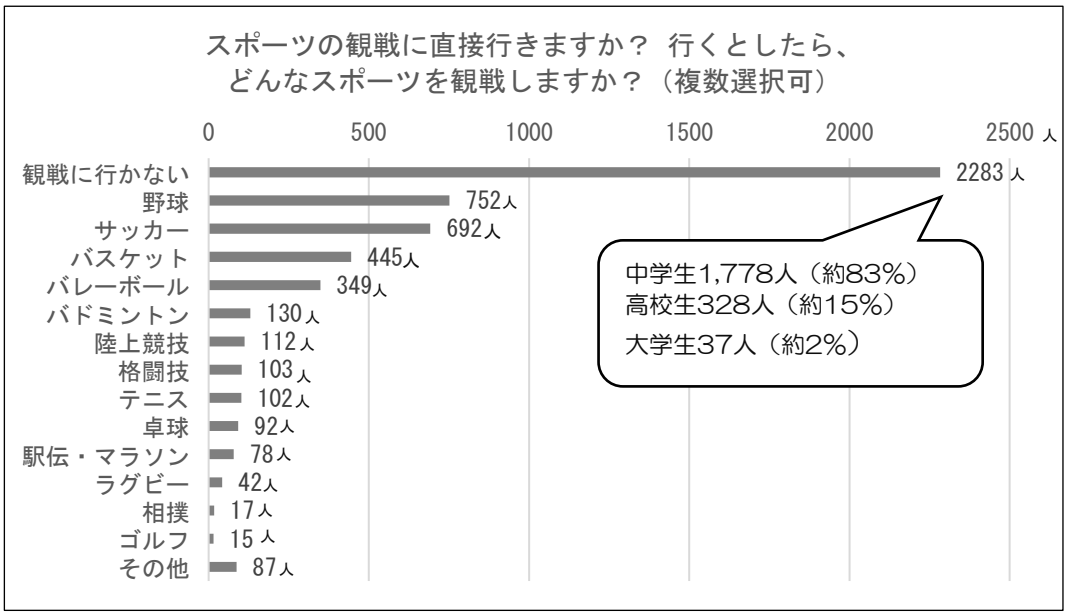

〔図 14〕新規施設に対する要望

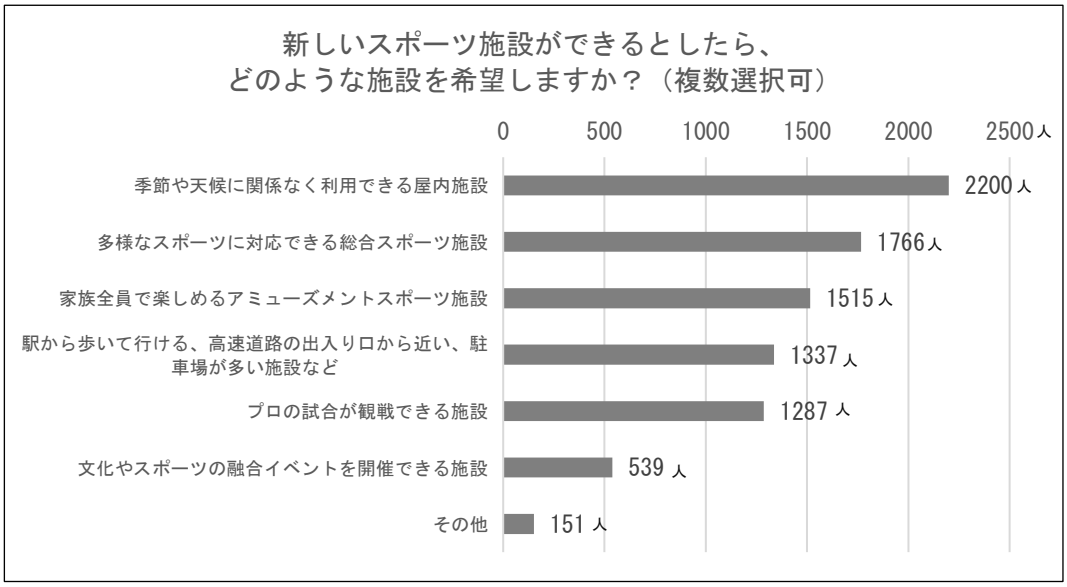

〔図 15〕自由記述の集計

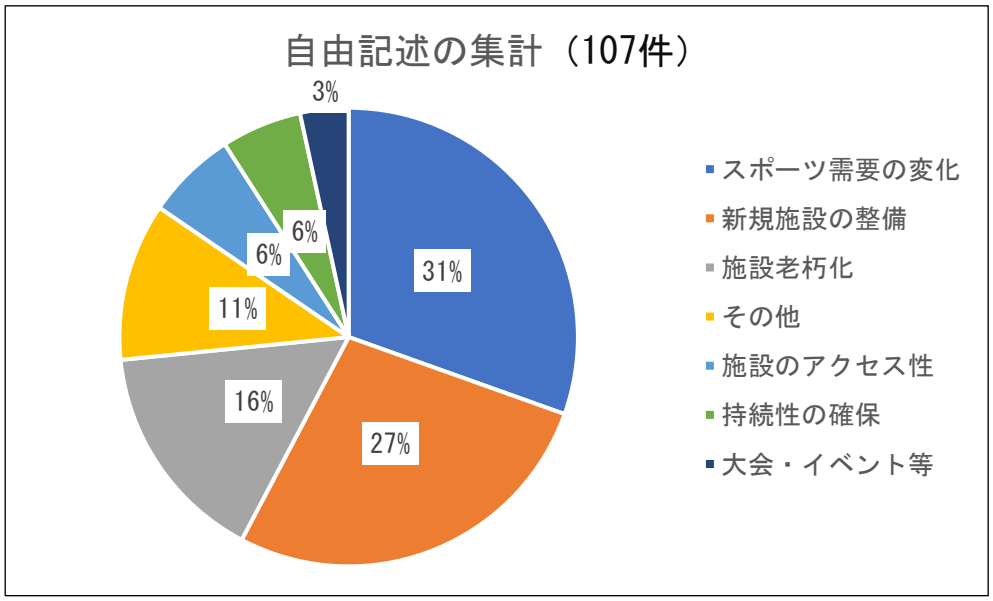

〔表９〕主な市民意見の一部

内容
今あるスポーツ施設が古くなっているので新しくしてほしい。
アーバンスポーツのできるパークが増えてほしい。
厚木市でいろんなスポーツのプロの試合をたくさん見たい。
陸上競技場、テニスコート、屋内施設、ダンススタジオ等を増やしてほしい。

2-3　スポーツ施設の課題

市内のスポーツ施設の現状を踏まえ、今後のスポーツ施設整備に向けた課題を整理すると次のとおりとなります。

（1）　施設老朽化の進行への対応

- サービス水準の向上
- 定期的なメンテナンスや改修の実施

市内の多くのスポーツ施設が供用開始から 30 年が経過しており、今後、多くの施設で改修や建て替えが必要になることが予想されます。また、施設が老朽化する中で安全な施設利用環境を確保するために、適切な維持管理を行っていく必要があります。

一方で、現在の施設修繕等の多くは、現状の施設環境を維持するためのもので、現状の施設環境を大幅に改善・向上するものではありません。今後、市民がスポーツに親しめる環境としてのサービス水準や利用満足度の向上を図る必要があることから、今後、施設修繕等を実施していくに当たって、駐車場を始め、会議室、更衣室、シャワー室などの設備の充実を図る必要があります。

（2）　スポーツ需要の変化への対応

- スポーツ活動の多様化への対応
- スポーツ環境の需要変化への対応

多様なスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備を推進するとともに、既存施設の有効活用や、いつでも気軽に利用できる場の確保及び機会を創出するために、スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営が求められています。一方で、人口減少・高齢化等を始めとする人口動態の変化や、多種多様な趣味嗜好の変化、地球温暖化に伴う猛暑の影響により、夏季に屋外スポーツ施設を利用できない状況、また、中学校部活動地域移行を踏まえ、中学生がスポーツに親しむことができる地域と連携したスポーツ環境の整備など、市民のスポーツ・運動需要が変化することが予想され、市内の多くのスポーツ施設が将来的な市民のスポーツ需要の変化に対応できない状態が予想されます。そのため、多様化するスポーツ需要に対応した施設の整備が求められています。

（3）　「みる」スポーツの機会創出

- トップリーグの誘致
- 大規模大会の開催
- 市民参加イベントの充実

本市のスポーツ施設においては、トップリーグや全国大会の試合を開催するための基準を満たしている施設が少ない状況です。スポーツを推進するに当たって、実際に活動を行う「する」スポーツだけでなく、トップアスリートを始め、質の高いプレーなどを観戦し、感動・興奮・高揚を味わうことができる場を提供することで、活動への関心を高める「みる」スポーツの機会を創出することが求められています。

（4）　施設へのアクセス性の向上

- 市内中心地からの自家用車、公共交通機関によるアクセスの改善
- 施設の点在や偏りによる機会損失

市内のスポーツ施設の約半数以上は、市内の中心地からの移動に約 30 分以上を要する位置にあり、気軽に利用することが困難な状況です。さらに、自家用車での移動においては、駐車場の不足等が課題となっています。

また、スポーツ広場・青少年広場は、依知地区と睦合地区の境界となる中津川の河川敷に多く、河川氾濫の影響を受けやすい場所に位置する一方、居住地の近くにスポーツ施設がない地区もあり、施設の適正な配置を検討する必要があります。

（5）　持続性の確保

- 既存施設の効果的な利活用
- 管理運営方法の見直し
- 施設使用料の適正化

スポーツ施設機能の集約・再編による維持管理費の最適化のほか、既存施設の更なる有効活用を通じて、全市的なスポーツ施設の経営状況の効率化を図り、将来にわたって持続可能なスポーツ環境の維持・充実を図る必要があります。

また、社会情勢に合わせた適正な施設使用料となるよう、定期的に見直しを行う必要があります。

第３章　スポーツ施設整備の基本方針

3-1　　整備の基本方針

「する」「みる」「支える」などの多様化するスポーツ環境に対応するため、スポーツ施設の課題に対し施設整備の方向性を定める必要があることから、本市の今後のスポーツ施設整備に当たっての基本方針を次のとおりとします。

基本理念

スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり
～　スポーツの聖地を目指して　～

スポーツ施設の課題	整備の基本方針
(1)施設の老朽化の進行への対応 ・サービス水準の向上 ・定期的なメンテナンスや改修の実施	(1)だれもが安全・快適に利用できる施設整備 既存のスポーツ施設については、安心・安全な施設利用のため必要に応じて改修などを行い、機能性や快適性の向上を図ります。 整備に当たっては、スポーツ需要の変化に対応し、アーバンスポーツ施設を導入するなど、幅広い世代で利用できる施設整備を計画的に行います また、パラスポーツ等の幅広いスポーツで利用できるような環境の整備を行います。
(2)スポーツ需要の変化への対応 ・スポーツ活動の多様化への対応 ・需要変化への対応	(2)市民ニーズに対応した施設整備 本市のスポーツ施設においては、トップリーグや全国大会の試合を開催するための基準を満たしている施設が少ないことなどから、施設の拡充や新たなスポーツ施設の整備について検討します。 なお、新規施設は、交通アクセスや周辺の状況を考慮しつつ、幅広いニーズに応えられるよう、様々な意見を伺いながら検討を進めます。 また、「支える」スポーツとして、スポーツを観覧する人やスポーツボランティアなど、スポーツに携わる全ての人が利用しやすい環境の整備を検討します。
(3)「みる」スポーツの機会創出 ・トップリーグの誘致 ・大規模大会の開催 ・市民参加イベントの充実	
(4)施設へのアクセス性の向上 ・市内中心地からの自家用車、公共交通機関によるアクセスの改善 ・施設の点在や偏りによる利用機会喪失	(3)適切な施設配置による施設整備 本市は、８ つの地区があり、施設を新しく整備するなどの際には、利便性や災害リスクも考慮し、適正な配置を検討する必要があります。 既存施設の効果的な利活用として、複合的に利用できる施設は多くの維持費用を要することから、専用的な利用を主とする施設と多目的利用を主とする施設との役割分担を整理します。 また、施設の管理方法や減免制度、施設使用料についても、定期的に見直しを行うとともに、施設の統廃合を含めて検討します。
(5)持続性の確保 ・既存施設の効果的な利活用 ・管理運営方法の見直し ・施設使用料の適正化 ・減免制度の見直し	

3-2　今後の整備方針

既存スポーツ施設及び新規施設について、今後の整備方針を次のとおりとします。

（1）野球場・球技場・競技場

（方　針）

既存の野球場等は老朽化が進行していることから、「する」スポーツとしての市民利用を考慮した施設の改修に取り組みます。

一方で、全国大会などの試合が開催できる「みる」スポーツ施設の充実を図るため、十分な観覧施設を有する施設の整備を検討します。

（2）体育館・武道場

（方　針）

トップリーグや全国大会などの「みる」スポーツ施設として体育館等が期待されており、十分な観覧施設を有する施設の整備を検討します。具体的な取組として、新庁舎へ移転後、現在の市役所本庁舎敷地の跡地には、スポーツ・文化・音楽等の多彩な興行の実現に向けて、新たな公共機能を導入します。導入に当たっては、本厚木駅周辺の災害対応力の強化を図るため、大規模災害時における防災機能を確保します。

また、既存施設の計画的な改修を検討し、「する」スポーツとしての市民利用やスポーツ行事の会場として利用するために、適正な維持管理を行いつつ、快適な施設環境とするべくトレーニングなどの施設を含め機能の充実を図ります。

（3）テニスコート

（方　針）

市内のスポーツ施設の中でも特に利用率が高いことから、既存施設の機能拡充など、今後も継続して利用できるよう、適切な維持管理を行いつつ、老朽化した設備の改修等を行います。

（4）広場・グラウンド

（方　針）

使用可能種目の重複、施設の点在、老朽化の進行等の状況を踏まえ、既存施設の改修、管理方法を含めた施設配置の見直しを検討します。

また、休憩所の整備やトイレの改修等の機能改善に努めるとともに、無料施設の有料化に向け、検討します。

（5）ゲートボール場・グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場

（方　針）

施設の利用率が低いことから、「する」スポーツとしての市民利用やスポーツ行事の会場として利用するために適正な維持管理を行いつつ、利用拡大に向け、周知を図ります。

（6）スポーツ広場・青少年広場

（方　針）

住民管理の施設として、地域住民の利用が多く、今後も高齢化が進む本市において、高齢者のスポーツ活動の場として大きな役割を担うことが想定されることから、コスト面に配慮した適切な維持管理を行うとともに、老朽化の進む施設の機能改善を図ります。

（7）新規施設の整備

（方　針）

トップリーグや全国大会の試合が観覧できる「みる」スポーツ施設など、新たなスポーツニーズに対応した施設が必要です。

新規施設の整備に向け、交通アクセスなどを考慮し、幅広いニーズに応えらえるよう検討を進めます。

第４章　スポーツ施設管理・運営の基本方針

4-1　管理・運営の基本方針

本市の今後のスポーツ施設管理・運営に当たっての基本的な目標と考え方は次のとおりとします。

（1）事業費及び管理費の削減

統廃合も含めた施設配置の見直しを図るとともに、効果的かつ効率的なスポーツ事業を展開するため、官民連携によるスポーツ施設の管理・運営に取り組みます。

本市でも指定管理者制度を活用したスポーツ施設の維持管理運営を展開していますが、施設整備や維持管理を含むより包括的な事業を合理的・効率的に行うことや、政策連動等を通じて事業効果をより高めることなどの観点から、民間の活用をさらに積極的に進めます。

＜民間活用の例＞
- PFI 方式 ・・・・・・・民間資金で公共事業を行う仕組み
- DBO 方式 ・・・・・・・設計・建設・運営を民間が担う仕組み
- コンセッション方式・・公共施設の運営権を民間に譲り、運営させる仕組み
- 第三セクター方式・・・行政と民間が共同出資して設立する事業体
- 指定管理者制度・・・・公共施設の管理運営を民間事業者に委託する仕組み
- 包括民間委託・・・・・複数の業務を一括して民間に委託する仕組み

（2）建設財源の確保

今後のスポーツ施設整備及び管理・運営をするうえで、多くの事業費が必要になることが予想されます。このため、国庫補助金・交付金やスポーツ振興くじ助成金等の活用や適正な利用料金の検討など、財源の確保に積極的に取り組みます。

〔表 10〕活用が想定される補助金・交付金等

補助金等	管轄
官民連携基盤整備推進調査費	国土交通省
民間資金等活用事業調査費補助事業	内閣府
社会資本整備総合交付金（都市公園／都市再生整備計画事業）	国土交通省
スポーツ振興くじ助成（地域スポーツ施設整備助成）	日本スポーツ振興センター
公共施設等適正管理推進事業債	総務省

スポーツの聖地づくり基本構想
（スポーツ施設整備基本構想）

令和７年３月

発　行　厚木市　産業文化スポーツ部スポーツ魅力創造課
〒243-8511
厚木市中町 3-17-17（市役所第二庁舎８階）
046-225-2530